【コラム】調停制度１００年（弁護士 牧野丘）

昨年６月から埼玉調停協会連合会の会長の任にあります。

昨年は調停制度がわが国で始まってから１００年を迎え、最高裁や日本調停協会連合会では、昨年９月以降、今年に至るまで様々な記念行事が行われていました。コロナ禍にも関わらず、シンポジウムや記念模擬調停などには、地味な企画でありながらも一般の市民の皆さんも大勢参加されました。

調停は、最初からお互いの譲歩を期待して行う話合いの手続きです。
言わば裁判所を間に挟んでの話合い。よく「和を尊ぶ日本人の性格にマッチした」と言われるのですが、決してそういうことではなく、制度を産み出した人たちが社会のニーズをくみ取り、周到に準備して制度設計したから定着したのであり、同じ成功を目論んで別の特殊分野で調停制度を作ってみたが、全く定着しなかった、というケースもあるようです。

私は訴訟を選択できる場合でも調停申立てを先行させることが結構多く、愛好者です。
調停は、せっかく何度か期日を重ねても、両者が合意に達しなければ、結局、訴訟提起をせざるを得ず、時間の無駄になることもあるのですが、話合い目的なので、法律論の緻密さよりも、最初からテーマの核心に斬り込んでいける魅力があります。
調停委員を担当しているときには、単なる判断者ではなく相撲の行司やラグビーのレフェリーのように、双方が充実した闘いを進められるような交通整理係を心がけています。
実際の例では、法律の考え方や証拠の優劣を念頭に置きつつも、必ずしもそれに囚われず、あるべき筋の見極めに基づいて解決できることがあり、現実には、そういう解決への前進力のような能力を持った弁護士ばかりではないのが世の中の実情ではありますが、うまく解決に至った場合にはスッキリとした気分も味わえます。

弁護士 牧野丘

（事務所ニュース・2023年夏号掲載）

【コラム】希望が持てる社会に（弁護士 梶山敏雄）

事件は世相を映すと言います。人が一生で一度あるかどうかという出来事を常に扱う弁護士でも、昨今発生する事件を見ると、昔では到底考えることもできなかった事件が起こっています。

海外からＳＮＳを駆使して犯罪を指示する、白昼堂々と目撃者多数の面前で強盗事件、これほど報道されているにも拘わらず次々と闇バイトにかかわる、「何で自分だけが」と己が人生に絶望して無差別に他人を殺傷する。
そしてその実行犯には若者が多い。そうした原因には現在の日本の若者が置かれた貧困・格差・差別、頑張れば未来がという、昔の「若者

□□□

□□□

■主催

□公正な税制を求める市民連絡会

□◎お問い合わせ先：公正な税制を求める市民連絡会事務局

□□〒330-0064□　さいたま市浦和区岸町７－１２－１□東和ビル４階□埼玉総合法律事務所

□□□□□□□□□弁護士 猪 股 正□□□電話048（862）0355□FAX048（866）0425

※チラシのダウンロード

公益財団法人埼玉県スポーツ協会□スポーツ埼玉　2023年秋号(vol.300)に佐渡島啓 弁護士の記事が掲載されました

公益財団法人埼玉県スポーツ協会□スポーツ埼玉

【連載】指導現場トラブル防止へ□埼玉弁護士会がアドバイス

[第9回]公道をランニングする場合の注意点

ランニングはウォーミングアップ、あるいは基本的なトレーニングなどとして、どのようなスポーツでも取り入れられているものですが、特に公道をランニングする場合には、自動車や自転車、通行人などと衝突しないよう、十分に注意する必要があります。
今回は、ランニング方法などについて指導者がどこまで選手に指導しなければならないのかが問題となった裁判を紹介します。

弁護士□佐渡島□啓

公益財団法人埼玉県スポーツ協会□スポーツ埼玉2023年秋号(vol.300)ダウンロード

管理職向けのパワハラ研修会（弁護士 佐渡島啓）

先日、県内の企業で管理職向けのパワハラ研修の講師を務めてきました。

部下をもつ管理職からすれば、状況によっては厳しい態度で指導や注意をすべき場面もあります。

しかし、パワハラだと言われないためには部下とどう接したらいいのか、いっそのこと部下とは面倒な話は何もしない方がよいのか・・・
管理職が部下との関係でどのように対応すべきかは、とても難しいケースが多くなっています。

それでも、研修中の質疑応答などを通じて、様々な工夫を実践している管理職の方が多くいることが分かり、心強く思いました。
働く人たちに有益なお話ができるよう、私自身もさらに知見を広めたいと思います。

弁護士 佐渡島啓

2/25（日）13時30分～「2024働くなかまの春をよぶつどい」のお知らせ

労働法制度の活用について、情報共有を図り、労働組合の役割を学び、交流するつどいを今年も開催します!

講演:『2024年問題から見える「働き方関連法」の課題』

講師:伊須慎一郎弁護士(埼玉総合法律事務所)

事例報告
①会計年度任用職員の雇用改善にむけた取り組み
②フリーランス・個人事業主とインボイス制度の関係
③Amazon・ヤマト配達員の組織化

終了後は、弁護士や労働相談員による「労働相談会」、浦和駅東口で「駅頭宣伝」を実施します。

◆日時
２０２４年2月２５日（日）１３時３０分～１６時（受付１３時～）

◆場所

さいたま共済会館６階←クリックすると地図が出ます

◆参加費

無料・オンライン参加も可能

◆参加申込み方法（オンラインも含む）

参加される場合は、事前に申込書に記入し連絡をお願いします。（添付されているPDFをご確認下さい。）

◆主催

国民春闘埼玉県共闘会議、埼労連女性部・非正規部会、労働法制埼玉連絡会

◆お問い合わせ先

埼労連（埼玉県労働組合連合会）

〒330-0063埼玉県さいたま市浦和区高砂3-10-11

TEL: 048-838-0771FAX: 048-838-0775

2024働くなかまの春をよぶつどい参加申込書ダウンロード

3/3集会【変革のビジョン】貧困と格差を是正し、命と暮らしを守る税と社会保障へ～これでいいのか？ 物価高、低金利、国債増発、予備費膨張、「防衛費」倍増、定額減税…～

物価高が収まらない。実質賃金も低下し、家計負担増で生活苦の人が増え、2023年に入り生活保護の申請件数は11か月連続で増加した。他方、株価は史上最高値に迫るほど高騰するという歪んだ状況だ。

アメリカやヨーロッパ諸国は、国際的な原材料価格の高騰に対応して、金利を上げて金融引き締め策をとる中で、日本は、低金利政策を続け、金利差の拡大による円安が物価高に拍車をかけている。

こうした中、日銀は、本年１月、引き続き、マイナス金利など大規模な金融緩和策を維持することを決定した。日銀が金利を上げられないのは、アベノミクスで、日銀が市場から日本国債を大量に購入し、金利を上げれば、2023年末で過去最多の1043兆円超にまで膨らんだ国債の巨額の利払いコストが一気に膨らむことが大きな理由の一つといわれている。

財政赤字、予備費の膨張、「防衛費」倍増、本年６月の定額減税など政府の政策が混沌とし、MMT、脱成長論など多様な議論が交錯する中、税と国債のあり方、日本経済の現状をどう理解し今後とるべき方向性をどう考えるべきか、貧困と格差を是正し、誰もが人間らしく

□□□

[redacted]

□□□URL□□□QR□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Ks0dilAiSWO1YrnKXVKoGg

□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

した（弁護士深谷直史）

毎年の恒例の、日本労働弁護団関東ブロック春の学習会へ参加してきました。今回は、長野県の須坂温泉にあります古城荘での開催になりました。

今年の学習会の大きな目玉は、旬報法律事務所の鴨田哲郎先生ご講演の、「労働組合のい・ろ・は」です。先生のご経験から組合事件の歴史を紐解き、現代における労働組合の在り方について学ぶことができました。最後の質疑応答では、なかなか利用されない埼玉県労働委員会の運用改善について助言をいただきました。組合事件は年々減少している中、労働者の権利を拡充するために、一点突破でやっていく気持ちで頑張ろうと思いました。

続いて、東京法律事務所の君和田伸仁先生による、「最近の労働判例から」のご講演です。労働弁護士必携の「新労働相談実践マニュアル」にも載っていない令和の超最新判例を総覧もので、労働事件の第一線で活躍されている先生による裁判例解説は、まさに「明日から使える！」ものばかり。非常に充実した時間となりました。

学習会・懇親会には、約４０名の団員が参加し、コロナ前の賑わいを取り戻しつつあるようです。76期の新人弁護士たちの自己紹介の時間もあり、良い交流の場となりました。新人の先生は、みなさんとても志が高く、優秀で、私も身が引き締まる思いでした。

学習会後には、少し足を延ばして湯田中温泉と地獄谷温泉にて湯めぐりをしてきました。温泉は、弱アルカリ泉質で、お肌がすべすべになります。

地獄谷野猿公苑にも行ってきまして、温泉に入る野生のニホンザルを観察してきました。来苑者の8割近くが外国人観光客でしたが、生命の神秘を感じることができて、とても楽しかったです。

霊長類は温暖地域に生息するのが通常で（ゴリラ・チンパンジーなど）、雪が降るような寒い地域で生活をしているのは、霊長類だとヒトを除いてはニホンザルだけです。雪が吹雪く厳冬の中、身を寄せ合って冬を越す姿が、愛らしく、海外の方にとっては物珍しく写るようです。

また、温泉に入るニホンザルの野生行動を観察できるのは、世界でも日本でもここだけ。約６０年前に、好奇心旺盛の子ザルが地獄谷温泉の旅館後楽館の露天風呂に入り始めたのが群れで共有されるようになり、それが現在まで続いているそうです。温泉に入るサルは、なんとも言えない気持ちよさそうな表情をしていました。

公苑のニホンザルにとっては、人間は有害でもなければ有益の存在でもないようで、大量の観光客に囲まれていても何食わぬ顔で過ごしています。おさるは人間に全く気を遣ってくれず、足元をすり抜けるよう歩いたり手が触れられるくらいの距離まで近づいてきたりします。当然、柵や檻はありません。セルフィーでおさると自撮りをする命知らずの観光客もいましたが、公苑にいるニホンザルは全て野生です。目を合わせる、近づきすぎるなど、ニホンザルを刺激するような行為は控えて観察するのが大切です。ヒトとニホンザルの共存を続けるためにも、マナーを守って観光するようにしましょう。

帰り際に旅館の後楽館に立ち寄り、サルと入れる露天風呂に日帰り入浴してきました。露天風呂の戸を開けると、既に先客のサルがたくさんいるなか人間はゼロ、お邪魔をする形になりました。露天風呂は、サルがいるだけでなく、公苑へ向かう外国人観光客のヒトたちからも

□□□

【採用情報】新人弁護士採用について

埼玉総合法律事務所では、第７７期の司法修習生の採用募集をしております。

以下の日程で、オンライン（ZOOM）による事務所説明会を開催します。

① 令和６年２月１３日（火）午後４時から
② 令和６年２月２６日（月）午後６時から

ご関心のある方は、採用担当の鈴木満（すずきみつる）まで、電話（048-862-0355）、または、こちらをクリックの上「メールでのお問い合わせ」フォームからお問い合わせください。
メールフォームでお問い合わせの場合「相談内容」欄は「その他」にチェックをお願いいたします。

事務所説明会への参加をご希望される方は、ZOOMのURLの送付を希望するメールアドレスをお知らせください。また、履歴書、司法試験と法科大学院の成績表（予備試験合格者の方の場合、予備試験と大学の成績）を事前に郵送でお送りいただければ、拝見いたします。

上記日程では事務所説明会に参加できない方でも、事前にご連絡いただければ、採用面接や事務所見学に随時ご対応いたしますので、ご相談ください。

また、採用面接をご希望される方は、履歴書・司法試験の成績表・法科大学院の成績（法科大学院卒業の方）・予備試験の成績（予備試験合格者の方）・大学の成績をお送りください。

※書類選考後、合格者の方には面接のご案内を致します。
※履歴書等の応募書類のご返却は致しませんのでご了承下さい。